

令和3年度 学芸員実習生募集要項

川崎市立日本民家園

1 概要

(1) 受入期間・各回受入上限人数

第1期 A 6/1、6/3、6/4、6/10、6/17、6/24、6/29、7/2、7/4、7/8 2名

B 6/1、6/3、6/9、6/11、6/18、6/25、6/29、7/2、7/4、7/8 2名

第2期 A 9/15、9/20、9/25、9/26、10/22、10/26、10/28、10/29、11/3、11/5 4名

B 10/22、10/26、10/28、11/2、11/3、11/5、11/12、11/14、11/20、11/21 4名

※一校あたりの人数制限はありません。

(2) 主な実習内容

第1期 「企画展示室展示替え」「七夕」

第2期 A 「人形浄瑠璃公演」「歌舞伎公演」

B 「歌舞伎公演」「特別展示 雪囲い」

※新型コロナウイルス感染症の流行状況によっては、実習内容を変更する場合があります。

(3) 実習時間

第1期 9時 15分 ～ 16時 45分

第2期 A 9時 15分 ～ 16時 45分

※9/26は9時～17時15分、11/3は8時30分～17時

B 9時 15分 ～ 16時 45分

※11/3は8時30分～17時

(4) 実習費

1名につき 5,000円

実習初日に持参の上、納付して下さい。

2 申込み

(1) 申込み方法・受付方法

下記の期間、メールフォームで受け付けます。

4月3日(土)～11日(日)

民家園ホームページから申込みフォームにアクセスし、氏名・学校名・連絡先(日中通じる番号)・メールアドレス・志望理由(200字以内)・希望する日程(第1期・2期)・希望する面接日をご記入の上、お申込みください。

(2) 応募資格

健康状態が良好であること。学部・専門・居住地域は問いませんが、民俗又は建築の専門の学生、学芸員志望の学生を優先とする場合があります。

(3)選考方法

担当学芸員による面接の上決定します。

※新型コロナウイルス感染症の流行状況によっては、選考方法を書類選考に変更する場合があります。変更の情報は、当園ウェブサイトの「お知らせ」に掲載いたしますので、新着情報を確認し、追加手続きについてご対応ください。

(4)説明会・面接

第1回 **4月17日(土) 10時～**

第2回 **4月18日(日) 10時～**

どちらかに参加すること。実施会場は日本民家園です。

持ち物

- ・履歴書(様式自由)
- ・筆記用具
- ・スケジュール帳など自分の予定を確認できるもの
- ・受入可否通知用の返信封筒(各校1枚)

※定型封筒(長形3号)に大学の宛名を記入し、84円切手を貼ったもの。実習希望者が1校で複数いる場合は代表者に持参させてください。書留及び配達証明等での返信は致しません。

(5)受入可否の通知

4月27日(火)までに大学宛に郵便で通知します。

3 その他

(1)受入決定後の手続き(別紙1参照)

「受入依頼文書(各大学の様式可)」「誓約書(別紙2)」「承諾書返信封筒」を提出してください。返信用封筒には、各大学の宛名を予め記入しておいてください。

(2)事故等の対応

事故防止には最大限配慮いたしますが、万一事故が発生し、実習生が被害を受けた場合、また実習生が当園もしくは来園者に損害を与えた場合、賠償等の対応は大学側とします。

受入決定後、誓約書(別紙2)を受入依頼文書と併せて提出してください。

(3)評価

修了証明書の発行のみとし、評価は行いません。

書式は当園のものを使用します。

4 お問い合わせ

川崎市立日本民家園 実習担当学芸員 関悦子・玉井里奈

〒214-0032 川崎市多摩区枡形7-1-1

TEL:044-922-2181 FAX:044-934-8652

手続きの流れ

1 申込み【4月3日(土)～11日(日)】

実習希望者本人が民家園ホームページのメールフォームから申込み。



2 説明会・面接【4月17日(土)・18日(日)】

「履歴書」「結果通知書返信封筒(各大学1枚、84円切手を貼付)」を提出。



3 当園から大学に受入可否の通知【～4月27日(火)】

結果通知書を送付。



4 大学から本人に面接結果を連絡



5 大学から当園に書類を提出【～5月15日(土)必着】

「受入依頼文書」「誓約書」「承諾書返信封筒(84円切手を貼付)」を提出。



6 当園から大学に受入承諾書を送付【～5月21日(金)】



7 実習

初日に「修了証明書返信封筒(84円切手を貼付)」「実習費」を持参。
当園より領収書を発行。



8 当園より大学に修了証明書を送付

誓約書

令和 年 月 日

(宛先)川崎市立日本民家園長

学芸員実習を行うにあたり、民家園の諸規則及び指示に従い、誠実に従事することを誓約します。

なお、実習生として相応しくない行為があると認められ、民家園の判断で実習の中止を命じられても異議を申し立てません。

実習生氏名

印

上記学生の学芸員実習について、次のとおり誓約いたします。

- 1 実習に従事するにあたり、社会人としての自覚と自主性を持って行動するよう、事前に指導いたします。
- 2 実習生が実習の行き帰りや実習中の事故等により被害を被った場合、大学が対応し、損害賠償等の請求はいたしません。
- 3 実習生が日本民家園、または来園者に損害を与えた場合、日本民家園の指示に従い、大学が損害を賠償いたします。

学校名

責任者職名・氏名

印